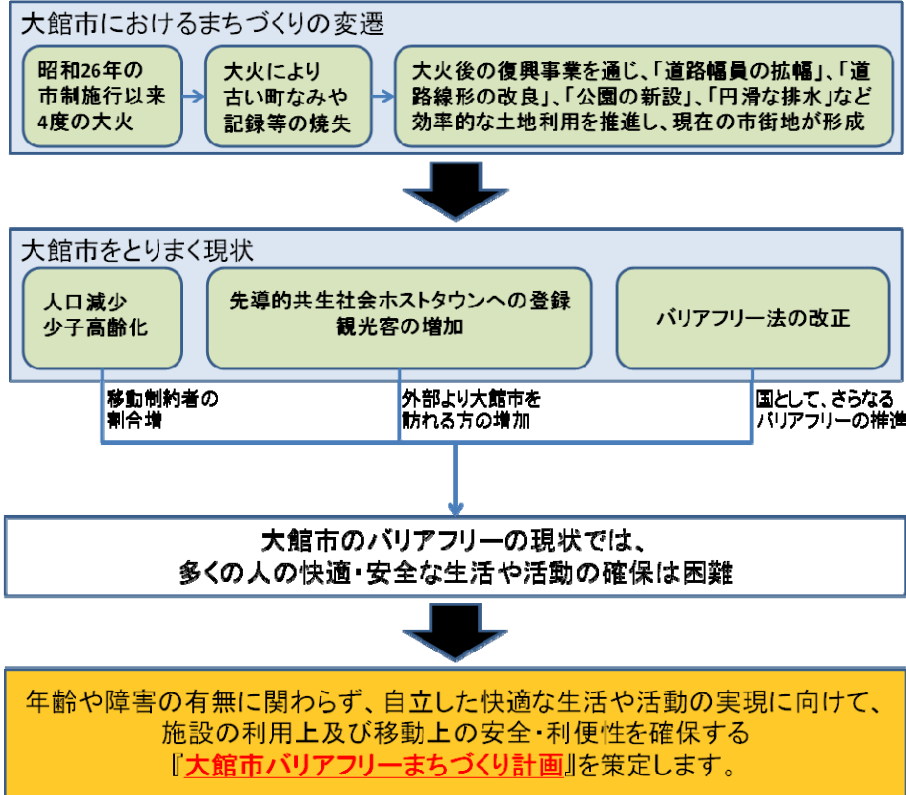


大館市バリアフリーマスタープランー移動等円滑化促進方針ー(概要版)

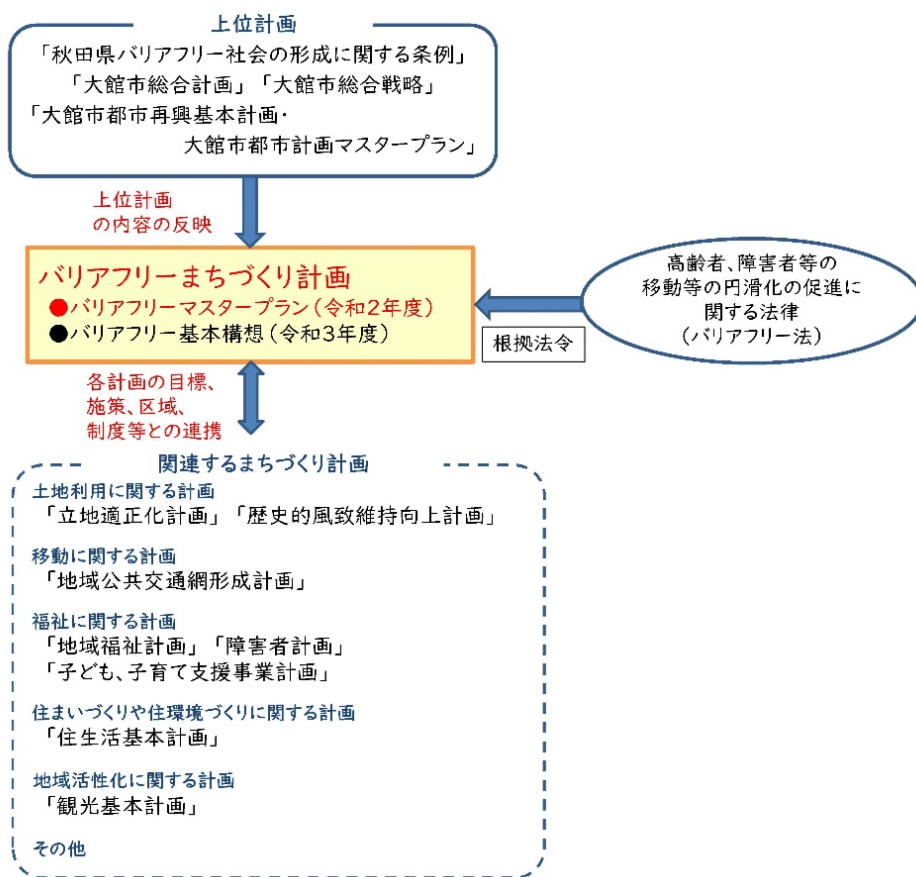
1. はじめに【本編 P2】

(1) 策定の背景及び目的



(2) マスタープランの位置づけと計画期間

大館市マスタープランの計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間とします。



2. 大館市のバリアフリーをとりまく環境【本編 P6】

(1) 市の概況

市の人口は平成27年で74,175人となっており、人口は継続して減少傾向にあります。高齢化率は、平成27年で35.9%となり、今後も増加が見込まれます。

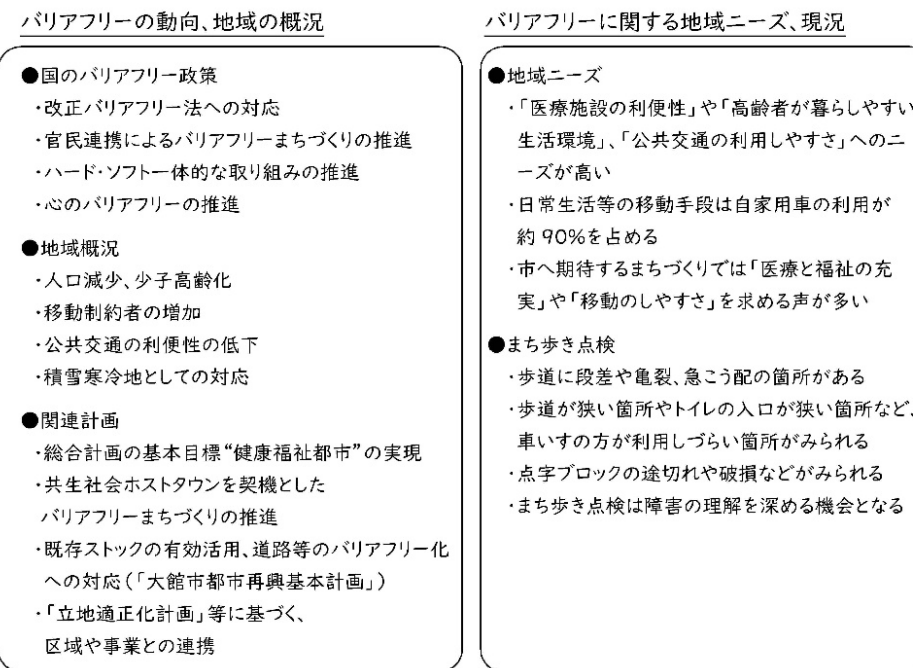
市内には、大館駅を中心に各方面に鉄道、路線バスが走っていますが、中心部から離れた場所では、公共交通不便地域もあります。

(2) 上位・関連計画、関連計画の取り組み

国のバリアフリー法に基づいた基本方針、秋田県バリアフリー社会の形成に関する基本計画など、関連する事業があります。また、市の9つの計画の中で、立地適正化計画や歴史的風致維持向上計画で設定された区域内では、道路の美装化や無電柱化などバリアフリーに関連する事業も計画されています。

3. バリアフリーの現況と課題【本編 P19】

アンケート調査やワークショップ、まち歩き点検などを行い、本市をとりまくバリアフリーの動向や概況から、対応すべきバリアフリー課題を以下のとおりとしました。



対応すべきバリアフリーの課題

- 人口減少、少子高齢化など本市の実態に応じた課題への対応
- 公共交通の利便性の向上
- 他のまちづくり政策、事業との整合
- 心のバリアフリーの推進

4. 移動等円滑化の基本的な考え方【本編 P30】

(1) 基本理念

本市では、今後も高齢化が見込まれておりバリアフリーのニーズはさらに高まります。特に自動車への依存度の高い本市において、車を運転できない高齢者や学生等の外出を促進し、地域での活動を下支えするための移動のバリアフリー化が重要になります。

そのような環境下で地域の活力を維持・向上するためには、本市の歴史や文化等の魅力の強化や、都市機能を効率化するための適切な施設配置、地区間の連携を強化する移動支援が求められます。また、令和2年12月に本市が「先導的共生社会ホストタウン」として国の登録を受けたことから、「心のバリアフリー」の浸透など、共生社会の実現に向けた取り組みを進めています。

そこで、高齢者や障害者、学生など本市に係る多様な方々が、安全・安心に外出し快適に暮らすことができ、さらに市民が生き生きと交流し互いに支え合えるような大館市となることを目指します。

(2) 移動等円滑化の目標と基本方針

《移動等円滑化の目標》
誰もが、安全・安心・快適に暮らし、
生き生きと地域とつながり、支え合う
共生のまち大館

《基本方針①》
官民連携による利用者目線でのバリアフリー環境の提供

《基本方針②》
市民、事業者、行政の連携による、
ハード・ソフト両輪での暮らしやすい環境づくり

《基本方針③》
未来を担う若者も巻き込んだ、心のバリアフリーの推進

《基本方針④》
継続的なバリアフリー化の評価と改善によるスパイラルアップ

5. 移動等円滑化促進地区の設定【本編 P32】

移動等円滑化促進地区について、下記の考えに基づき区域の設定を行いました。

移動等円滑化促進地区の設定

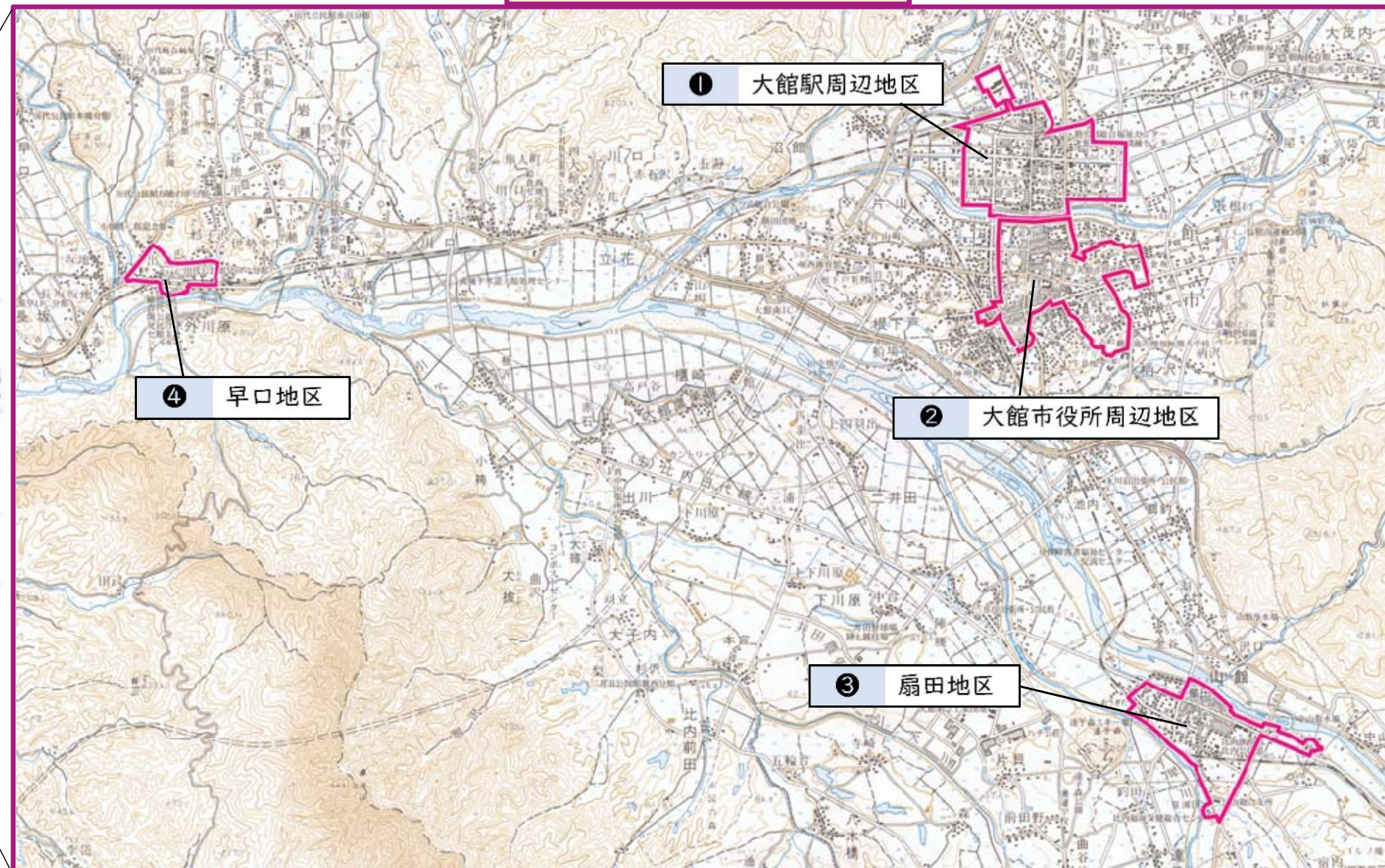
- ①人口の分布状況
- ②駅等の拠点施設の利用者数
- ③まちづくりにおける地区の位置づけ

- ① 大館駅周辺地区
- ② 大館市役所周辺地区
- ③ 扇田地区
- ④ 早口地区

区域設定の視点

- ① 徒歩圏の設定(500m~1km)
- ② 生活関連施設の設定基準の選定
- ③ 徒歩圏内の生活関連施設・経路の設定
- ④ 関連計画との整合性の確認

移動等円滑化促進地区



6. 移動等円滑化促進地区における移動等円滑化の取り組み【本編 P41】

(1) 取り組みの基本方針

移動等円滑化促進地区における取り組みについて、各基本方針を定めました。

また、地区外においても各種事業に伴いバリアフリーの取り組みを行うことで、市全体でのまちづくりを進めていきます。

【取り組みの基本方針】

- ・地区全体の方針
- ・公共交通の方針
- ・道路の方針
- ・建築物の方針

(2) 心のバリアフリーの取り組み

心のバリアフリーを推進するため、行政を中心として事業者や市民と協働で、理解を深めるための啓発・広報活動や行動につなげるための教育活動に取り組みます。

(3) バリアフリー化推進に向けた制度

- ・市の届出制度
- ・秋田県の障害者等用駐車区画利用制度 など

(4) バリアフリーの推進に向けて

今後、本マスタープランの目標を実現するため、次のとおり実施していきます。

①大館市バリアフリーまちづくり推進協議会の開催

今後も引き続き大館市バリアフリーまちづくり推進協議会での情報共有や協議を図り、まち全体で移動等円滑化に向けた取り組みを推進します。

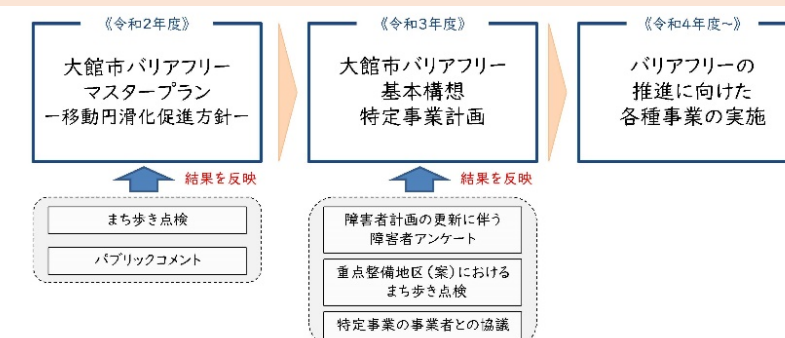
②バリアフリー基本構想及び特定事業計画の策定

令和3年度には、より重点的・一体的にバリアフリー化を推進する地区や施設、経路を設定するとともに、具体的な事業計画等を策定することで確実なバリアフリー化の実現を目指します。

③バリアフリーの推進に向けた取り組み

- ・詳細な地域ニーズ・課題の把握
- ・バリアフリー化に対する各種支援事業等の検討
- ・住民一人一人が支え合う地域づくり

④今後の事業の流れ



⑤マスタープランの評価・見直し

大館市バリアフリーまちづくり推進協議会において、取り組みの進捗管理や課題の洗い出し等の状況の共有と課題に対する改善策の検討をし、概ね5年ごとにマスタープランの見直しを行います。

